

## ○ 事業計画の重点事項

当法人は「地域のニーズに適った福祉サービスの実現」を目指す。以下の重点事項を踏まえ各事業の目標達成に向け、全職員が各自の役割を再認識し具体的な活動をとおしてシナジー効果を発揮する。もって地域の様々な福祉ニーズへのきめ細やかな対応を図り、安全・安心の質の高い福祉サービスを安定して継続的に提供できる組織を構築する。

### 1 本年度の重点事項

#### (1) 新たな制度下における適切な法人運営

「社会福祉法等の一部を改正する法律」の成立に伴い、社会福祉法人制度の大改革が本年4月から本格的に始まる。今回の改革では、社会福祉法人の経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取り組みを実施する責務等を進めることが主たる方針である。当法人では、この法律改正に則って諸規定を整備し、理事の選任等の重要事項を決定する議決機関として評議員会を位置づけ、財務諸表・現況報告書・役員報酬基準等を公表する旨を規定した。今年度は改正後の定款に基づき、より詳細な運営細則等を定めて適切に法人を運営し、社会福祉法人の本旨に従い他の主体では困難な福祉ニーズに対して積極的な対応を実践する。もって改正法の目的である「福祉サービスの供給体制の整備及び充実」に寄与する。

併せて、法人の安定的運営には、上記の改革を踏まえ全職員がPDCAサイクルを徹底することが必要である。計画を確実に実施し、その結果を確認・評価して不具合があれば対応策の検討を重ね、常に良い結果が得られるよう改善を図る。介護保険制度や障害者支援制度等が頻繁に改正されているように法人を取り巻く環境は刻々と変化しており、『現状維持は退歩』という現実の認識が必要である。各事業の利用率の向上、支出の見直し、寄付金の募集、指定管理を含む新たな事業への挑戦、これらを実践するためには、利用者にとって快適なハード面の整備と、適時適切なサービスを提供できる優秀な職員が欠かせない。法人理念の下、これまでの各事業の良き伝統を継承しつつ、果敢に改革していくという姿勢を全職員が持つことが必要であり、改めてこうした風土の醸成を図る。

#### (2) 安定的財源基盤の確立

福祉サービスの事業収支は、国等の報酬単価と職員の配置基準で決まる。そのような状況下でも一定の収支差額を残し、将来の施設設備のリニューアルや設備投資のための財源の確保が必要である。これまでの各事業の収支管理に加え、法人としての経営改革が急務である。法人の安定的財源基盤の確立は、「地域のニーズに適った福祉サービスの実現」を果たす最低限の条件である。

今年度は事業使命としての稼働率アップと、より良いサービス提供による報酬加算の取得を中心に、更には新たな指定管理を含めた新事業への挑戦について具体的な検討を推進する。支出は人件費・事業費・事務費に大別され、それぞれの費用について検討が必要である。特に独立行政法人福祉医療機構による経営分析の結果報告において、法人のスケールメリットを活かした消耗品等の購入や業務委託の在り方等については、収支改善の可能性があるとの指摘を得た。これらも参考にして支出削減に向けた実践を法人本部が主導して推進する。

#### (3) 各施設の修繕及び建替え計画の具体化

利用者にとって安全性と利便性を兼ね備えた快適なハードは重要な「選択肢」の要素であり、

利用者から選択されなくなれば、利用率の低下を招き事業運営の根幹を崩すことになる。様々な課題が山積しているが、優先順位を捉えて同時並行的に修繕及び建替えの計画を具体化する。

世田谷施設の本館・別館における屋上防水工事、給湯ボイラーの更新、空調設備改修等の課題は、利用者の生活に直結しており、これまでの応急処置は限界に達している。専門業者への相談を経て早急な解決を図る。また、本館の大型エレベーターも竣工以来 25 年が経過しており入換えが必要である。共同募金会への費用助成申請を行い、今年度内の施工を目指して安全な運行を図る。さらに、重度障害者の入所支援強化の方針に基づき、敷地内の各事業が効果的に機能し、地域のニーズに応えるランドデザインを描く必要がある。東京都及び世田谷区の福祉計画等に関する情報収集と分析を行い、設計業者等と交え財源及びその確保策を踏まえた施工スケジュールを具体化する。

築 52 年を向える東京聴覚障害者支援センターは、平成 32 年度以降この建物を使用しないことを前提に、東京都の担当部署と移転改築の方向で協議中である。各種事業のレイアウト等を踏まえた設計を具体化する。

築 43 年を向える友愛荘は、老朽化に伴い様々な課題が顕著となっている。建替えた場合には、全個室のユニット型が条件となり利用者の費用負担も増加する。古い従来型で利用者の費用負担が軽いことが友愛荘の強みとすると、近い将来での建替えが有効であるのか、また、地域ニーズに根ざした新たな事業展開がどうすれば可能となるのか等について、町田市の高齢者福祉施策を踏まえて法人として方針を明確にする。

#### (4) 地域における公益的活動の推進

今回の法改正に伴う議論の中で、社会福祉法人は元々公益的な活動に取り組んでいることについて地域社会への発信が不十分であったことを多くの法人が共通に認識した。その反省を基に、公益的活動の「見える化」について、東京都社会福祉協議会が「広域連携事業」を、世田谷区社会福祉協議会が「地域公益活動協議会」を立ち上げた。いずれの活動に対しても、法人として積極的な連携を図り、結果として地域住民の信頼を得て選ばれる福祉サービスの提供を推進する。

当法人は都内 5 地区に事業を展開し、各種専門職員を始め 300 人を超す職員が働いている。そのような人的資源を地域で活用してもらえよう地域において身近で地道な活動を展開する。例えば、世田谷施設内の相談員等を中心に毎年実施している「小学校での福祉体験学習」には、半日を掛けて 10 数名の職員が 4 年生の総合授業で講師を務めている。今年度は地区社協との連携により、より近隣での開催を企画する。こうした法人として取り組む活動については、改めて地域住民に対して十分な広報活動を行う。広報には、様々なツールが想定されるがターゲットに合わせたより効果的な方法を見極めて実践する。

#### (5) 計画的な人材確保・人材育成の実施

改めて、法人内全事業を見据えた優秀な人材の確保・定着・育成に向けた取組みを強化する。具体的には、新卒者の定期採用、全事業横断的な人事異動、階層別職員研修の体制づくりを推進する。法人が求める人材像は、教育綱領で「公正な精神と倫理観を有し、事業の発展及びサービスの質の向上に積極的に挑戦できる人」、「事業環境の変化を先取りし、発想と行動の転換ができる人」、「顧客、地域社会の要請に応え、役割を果たしていける人」、「経営者の意識を持って事業・業務を推進し、目標形成に取り組める人」、「自己啓発意欲に富み、リーダーシップを発揮できる人」と示している。

これらを踏まえても、現状はライフワークバランスへの志向から職員個々の働き方が多様化しており、家庭の事情等により就業地域が限定的な場合、いわゆるスペシャリストとして専門スキルを高めつつ業務が限定的な場合、またいわゆるゼネラリストとして様々な業務に適応しマネジ

メントを担う場合等、それぞれの職員の意識や条件に合わせた人材の確保・定着・育成の方針が必要である。その方針を明確にし、これを踏まえた新たな研修体系を作成する。併せて、公平性・透明性のある人事制度を再構築する。今年度は現行人事制度の課題を洗い出し、次年度には課題解決に向けた具体策を試行し、平成 31 年度には新たな人事制度の開始を目指す。

#### (6) 大震災対策の推進

首都圏では直下型大震災の可能性が叫ばれている中、昨年は熊本県や鳥取県で大きな地震が発生し、大きな被害をもたらした。首都直下型地震が何時起きても不思議でない中、被害を最小限に抑えるような準備を早急に備えておく必要がある。昨年度は「大震災発生時のBCP(事業継続計画)策定指針」に基づき、各地区の各事業の事情に即したBCPの初版を整備した。

発災の規模や時刻により被害状況に大きな差はあるが、利用者や職員はもとより近隣の被災者をも支援するために、発災後最低1週間は自力で生存するための備蓄と最低限の手順が不可欠である。各地区における行政の取組みに差はあるものの、各事業所は福祉避難所としての機能を求められており大半がその協定を締結している。法人本部を置く世田谷区との連携においては、図上訓練や実働訓練を通して定期的な見直しが行始されているが、一時避難所開設に係る団体等との役割分担については、相互の理解が極めて不十分である。

各地区において、特に大震災を想定した地域住民との定期的な連携訓練を計画的に実施し、繰り返し訓練内容を見直すとともに、BCPの有効性を高めるために初版の更新を図る。

#### (7) 各事業の主な計画（設備の更新改修等を含む）

##### ① 世田谷施設

重度障害者の入所系事業を強化する方針を踏まえ、世田谷区や東京都の所轄及び専門業者と十分な協議を行い、ハード面の改善に向けた修繕計画等を具体化する。

##### ② 世田谷更生館

利用者が主体的に「楽しみ」や「やりがい」を持って、「安心・安全」に通所することのできる活動環境を整備し、利用率の維持・向上を図る。

就労移行支援事業では、職務経験の少ない若年層利用者を2年間で企業が求める人材に育成するために就労移行支援プロセスを再構築し、3名以上の一般就労実現を目標とする。

就労継続支援事業B型では、働く場の提供として、計画的な営業活動戦略により、事業経営の喫緊の課題である仕事の確保に取り組み、時給換算で前年度実績以上の工賃支給を目指す。

##### ③ 友愛園

既存の8人部屋を4人に改修し居室スペースを拡大する。これにより、介護ベッドの導入を図り、重度障害者の利用拡大に繋げる。

利用者満足度向上のため、個別ニーズにきめ細かく対応した日中活動を展開すると共に、生活介護施設の原点に立ち返り、行政手続き、通院、買い物等の支援を充実させる。

##### ④ 東京聴覚障害者支援センター

平成28年度、板橋区と「災害時における福祉避難所としての施設使用に関する協定書」を取り交わした。29年度は、板橋区の協力も得て災害用備品の充実を図り、利用者と共に地域生活者の安心安全な環境作りを行っていく。

中長期計画の重要な位置づけとして、施設建替え問題がある。平成32年度、東京都の事業評価審査に向けて、建替え計画が具体性にむすびつくよう、東京都を始め、関係者と継続相談を行っていく。

##### ⑤ コーポ友愛

当面、入居率の90%維持を目標とし、関係機関と連携しつつ入居者確保に努め、施設運営の

安定化を図る。

⑥ 友愛デイサービスセンター

生活介護事業では家族と連携した健康管理を進め、体調不良による欠席者の拡大を抑えるとともに、世田谷区の利用調整外でも利用者確保に努め、利用率を向上させる。

生活支援員の喀痰吸引 3 号研修を引き続き受講し、医療的ケアを組織的に支える体制を構築する。呼吸障害や側弯進行の軽減に効果のある腹臥位療法は欠かすことのできないケアとなっており、利用者の状況に応じてできる限り実施する。

全利用者に対し、関係事業者が連携する担当者会議に参加し、情報の共有と支援の充実を図る。

⑦ 友愛ホーム

常時定員を満たしている状態を維持できるよう各自治体に対する新たな営業活動等も取り入れながら利用者確保に努める。一方で、入所中の利用者が 1 日でも長く友愛ホームでの生活を安心して生きがいを持って過ごしていただけるよう、職員の力量、施設内の生活環境の両面から整備を進める。

⑧ 友愛荘

利用者の状態が多様化し、行事に参加できる人が限られてきている。行事の数を減らし、一人ひとりの「小さな夢を叶えようプロジェクト」として利用者のニーズに合わせたケアを実施する。また、日中活動の充実を図るために「友愛シネマ café」、外食 day、アメリカ号等の新たなサービスを提供する。

人材育成においては、根拠のある支援の実現を目指し、研究部会を発足させ、より良い介護方法を研究し、サービス向上とスキルアップを図る。

⑨ 砧ホーム

「東京都ロボット介護機器・福祉用具活用支援モデル事業」のモデル施設として、その責任と使命を全うするため、本事業の成功にご利用者・ご家族とともに、全職員が一体となって全力を尽くし係る期待に応える。

⑩ 砧デイサービスセンター

利用率向上のためにサービス活動内容等を総合的に見直す。併せて、利用者の転倒事故等の防止に向け、引続き安全最優先の対応を徹底する。

⑪ 港区立障害保健福祉センター 地域活動支援センター

高次脳機能障害の方への支援を強化してきた機能訓練事業 言語訓練は、29 年度より隔週実施から毎週実施に変更実施することとなった。

これまで委託業者をお願いしてきた施設入浴サービス事業を、センターが直営で実施することとした。

⑫ こども療育パオ

0～2 歳児が対象の指定日通園の定員は 12 名（火・木グループ 6 名／水・金グループ 6 名）であるが、平成 29 年度は定員を大幅に上回ることが見込まれている。為に、月曜日に指定日通園待機児グループを相談事業として実施する。また、併せて 2 歳児の指定日通園利用については、例年年度後半には定員に達し待機をお願いする場合も多いため、日々通園との絡みも含めて次年度以降の見通しや課題について早めに検討を行う。

⑬ 工房アミ

引き続き、利用者個々の障害特性に応じたプログラムの提供を推進し、クラス編成にとられない障害特性によるグループでの活動を実践する。地域のスポーツセンター等、活動場所の

拡大を検討する。

⑭ みなとワークアクティ

これまで売上アップ、工賃アップを目指して取り組んできたが、利用者の高齢化及び重度化が著しくなり作業内容の見直しを図る必要が出てきているため、利用者のニーズに合ったプログラムを検討していく。

⑮ レスパイト事業等

今年度は、居室の増設工事が完了し、新たな体制で利用者の受入が開始される。職員も増員され、昨年度より多くの利用者が安全に利用していただけるよう、リスク管理と職員のスキル向上を図る。

⑯ 砧地域包括支援センター（砧あんしんすこやかセンター）

世田谷区が目指す地域包括ケアシステムの構築に向けて、地区版地域ケア会議を開催し、地域課題に取り組む。また、機関間連携や、医療と介護・福祉の連携を推進する。

⑰ 第一作業所（友愛書房）

新規顧客の獲得と店舗での売上げを伸ばす方策を検討し売上げ向上に繋げる。

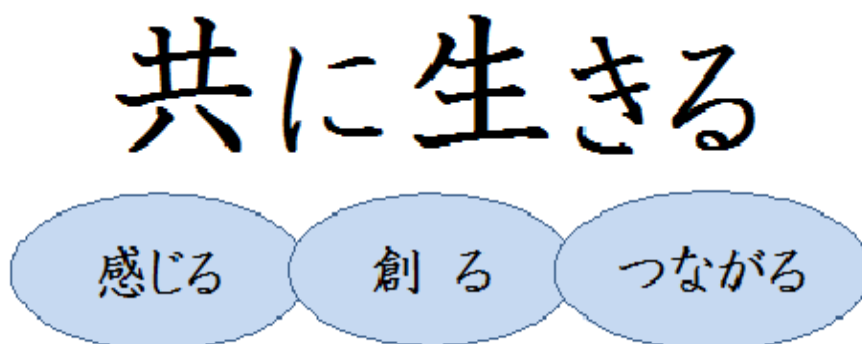
⑱ 砧介護保険サービス

引続き、特定事業所加算取得に向けて増員するとともに、各種研修等によりケアマネジメントのスキルアップを図る。

## 2 方針及び目標

### (1) 法人理念

第二代総裁 故寛仁親王殿下から繰り返しご指導賜わった「福祉は『自立』と『共に生きる』につきる」のお言葉から頂戴した『共に生きる』を新たな基本理念とし、理念を実現するための職員の行動原理として、「感じる」「創る」「つながる」を段階的な取組み方針とした。これに基づく本年度の重点目標を(2)項の表に示す。各事業所はこの目標に基づき、さらに具体的な目標を設定して事業を展開する。



### 社会福祉法人友愛十字会の実践

#### 感じる

- 相手の立場に立ち、その思いに共感します。
- 情報を敏感に受けとめ、その本質を理解します。
- 今、何が必要であるか、その役割を見極めます。

#### 創る

- ご利用者の自立を支援し、その自己実現を目指します。
- より良くするために、具体的な目標を立てて実践します。
- 判断力と責任感の強い職員を育成します。

#### つながる

- 様々な立場の人と、誠実に協働します。
- 専門性を発揮して、情報の発信と地域との連携を推進します。
- 地域社会から信頼を得て、期待される役割を果たします。

## (2) 目標管理

区分	方針 No	方針内容	対象	目 標	
				管理項目	目標値
A 経営 財務	A1	新たな制度下における適切な法人運営	法人本部 全事業	各事業の利用率向上 支出の見直し 寄付金の募集 指定管理を含む新たな事業への挑戦	対前年比プラス 対前年比マイナス 方針の決定 計画の具体化
	A2	安定的財源基盤の確立		スケールメリットを活かした消耗品等の購入や業務委託の在り方の検討	具体的な実践
	A3	各施設の修繕及び建替え計画の具体化		世田谷施設の総合的改修の計画化 本館エレベーター入換え 行政の福祉計画の情報収集と分析 東京聴覚障害者支援センターの移転 改築計画 友愛荘の建替え及び新たな事業展開	方針及び施工スケジュールの具体化
B 品質	B1	地域における公益的活動の推進	法人本部 全事業	公益活動の具体化と広報手段の検討	計画の具体化
C 人材 育成	C1	計画的な人材確保・人材育成の実施	法人本部 全事業	新卒者の定期採用化 全事業横断的な人事異動の検討 階層別職員研修の体制づくり	方針の決定 " 試行開始
E その他	D1	大震災対策の推進	法人本部 全事業	大震災を想定した地域住民との定期的な連携訓練	具体的な実践

## 3 法人の会議開催計画

本年度における当法人の会議開催計画は、次のとおりである。

名 称	目 的	開催頻度	主催者
評 議 員 会	法人の経営上の重要事項に関する審議議決を行い、業務執行の基本方針を決定する。	年3回	理 事 長
理 事 会			
経 営 会 議	法人の経営上の重要事項に関する課題別作業委員会を発足し、その報告を基に業務執行の基本方針を審議する。	毎 月	理 事 長
経 営 委 員 会	同 上	適 時	常務理事
全 施 設 長 会 議	法人各施設の運営に関する重要事項の審議と各施設間の情報交換及び連絡調整並びに ISO 9001:2008 要求事項の「マネジメントレビュー」 (世田谷施設は別途開催)	毎 月 (毎週)	総務部長
MS (マネジメントシステム) 検 討 委 員 会	業務の標準化に関する計画立案と推進	年6回	委 員 長
教 育 委 員 会	職員教育に関する計画立案と推進	年6回	委 員 長
苦 情 解 決 委 員 会	各施設が提供する福祉サービスに係る利用者等からの苦情の円満解決を図る	適 時	苦情解決責任者
衛 生 委 員 会 (従業員 50 名以上必置)	衛生に関する事項の審議と推進 (本部世田谷施設・港センター)	毎 月	委 員 長
安 全 委 員 会	安全に関する事項の審議と推進 (本部世田谷施設のみ)	年6回	委 員 長
男 女 共 同 参 画 委 員 会	男女共同参画に関する計画立案と推進 (本部世田谷施設のみ)	年6回	委 員 長

#### 4 防災訓練計画

月	世田谷施設		東京聴覚障害者支援センター		友愛荘		港区立障害保健福祉センター	
	時間	出火場所	時間	出火場所	時間	出火場所	時間	出火場所
4	昼間	砧ホーム	昼間	炊き出し訓練	昼間	図上訓練	昼間	(消防設備、避難路確認)
5	夜間	友愛ホーム	昼間	消火訓練〈中庭〉	昼間	2F居室	昼間	(各事業所での避難訓練)
6	昼間	友愛デイ	夜間	A棟2階居室	昼間	水害・土砂	昼間	5階
7	夜間	コーポ友愛	昼間	講話・防災ビデオ	昼間	1階洗濯室	昼間	4階(委託事業者)
8	昼間	砧デイ	昼間	B棟2階喫煙室	夜間	合同防災訓練	昼間	7階
9	昼間	友愛園	昼間	B棟2階ボイラー	夜間	3階スタッフルーム	昼間	3階
10	夜間	砧ホーム	昼間	防災センター体験	昼間	参集・炊き出し訓練	夜間	8階(夜間想定)
11	昼間	友愛ホーム	昼間	合同防災訓練	夜間	1階事務室	昼間	全域(総合訓練)
12	夜間	友愛デイ	夜間	A棟3階居室	夜間	2階スタッフルーム	昼間	1階(地震・津波想定)
1	昼間	コーポ友愛	昼間	講習〈図上訓練〉	昼間	AED講習	昼間	職員参集・福祉避難所
2	昼間	更生館	昼間	B棟2階娯楽室	昼間	3階居室	昼間	防犯訓練
3	夜間	友愛園	昼間	地区防災訓練参加	昼間	地震	昼間	(1年間の振り返り訓練)

世田谷施設は成城消防署、東京聴覚障害者支援センターは志村消防署、友愛荘は町田消防署、港区立障害保健福祉センターは芝消防署の協力を得て実施する。なお、世田谷施設と東京聴覚障害者支援センターは9月に、それぞれ砧町会及び、板橋区・地元町会と、友愛荘は8月に図師町内会・町田福祉園と合同での防災訓練を実施する。

世田谷施設の自衛消防隊は、9月に成城消防署が実施する「自衛消防訓練効果確認審査会」に参加予定である。港区立障害保健福祉センターは階段昇降機訓練を定期的に実施する。

#### 5 教育計画

本年度は、教育委員会が下表のとおり実施する。

分類	内容	予定
階層別教育	新入職員研修(2日間) その他検討中	4/4.他1日開催
事例(研究)発表研修	業務改善事例や研究成果の発表を通じて、職員の専門技術や業務改善・改革に向けた資質の向上を図る。	法人創立記念行事日 9/25開催



# 第1 法人本部

## 1 前年度総括

### (1) 障害者支援普及事業

- ① 平成28年10月23日、第41回合同運動会を世田谷区総合運動場体育館で開催した。今回は新たにNPO法人ジャパンスポーツコミュニケーションズの協力を得て、アトラクションでは「バブルスーツ」や「4方向綱引き」等の目新しい運動会用具の紹介が行われた。総裁瑤子女王殿下が実行委員長としてご臨席になり、御自ら「バルブボール」に入られる等、大変楽しいひとときを会場全体が共有した。残念ながら日程が合わず学習院大学応援団は参加できなかったが、9主催団体と6協力団体及び来賓等の合計は578名であった。なお、今回は法人内の全施設長が競技や応援活動に参画した。
- ② 平成28年11月13日、公益社団法人日本ボウリング場協会主催の第50回宮様チャリティボウリング大会及び第40回身体障害者ボウリング大会が、品川プリンスホテルボウリング場で開催された。総裁瑤子女王殿下におかれましては、三笠宮崇仁親王殿下のご薨去による喪中のためご欠席となったが、大会のパンフレットでは宮様チャリティボウリング大会「50年のあゆみ」を特別企画として掲載された。当法人は、協力団体として、大会顧問の佐々木典夫会長、小林和弘理事長始め、関係職員が参加した。障害者の部は118名が参加し当法人からは施設利用者が選手として27名参加した。
- ③ 機関紙「ゆうあい」第44号を平成29年3月末日に発行し、障害者支援普及の各種事業を広報した。

### (2) 地域との協力関係の推進

#### ① 世田谷関係

- ア 法人及び後援会が「盆踊り大会」と「友愛ふれあい祭り」を砧町町会・地元商店会の協賛で開催し、多数の地域住民と利用者家族等が参加した。併せて、地域で開催された各種イベントに、職員有志が積極的に参加し出店や準備作業等の協力を努めた。
- イ 消防計画及び地域との相互防災活動協定に基づき成城消防署の指導の下、砧町町会との合同防災訓練を実施した。また、砧町自治会、大蔵住宅自治会がそれぞれ開催した防災訓練や、山野小学校での避難所開設訓練等では、砧あんしんすこやかセンターを中心に積極的な連携に努めた。

#### ② 世田谷以外の施設

##### ア 東京聴覚障害者支援センター

恒例となった「盆踊り大会」「餅つき大会」の地域交流を実施したほか、「区民合同防災訓練」に参加した。また町会主催行事の呼びかけに参加し、利用者と地域住民との交流、連携を図った。

区内在宅在勤者を対象とした「手話講習会」(入門課程・平成28年度第39期)を開催し、受講者40名のうち32名が修了した。

##### イ 友愛荘

「盆踊り大会」では、新たに町田市内の障害者就労支援事業所や町田福祉園に呼びかけ、利用者と職員が参加した。また、東京都社会福祉協議会主催の「つながれひろがれちいきの輪 in TOKYO」の取り組みにとして開催した「ゆうあい広場」を2回開催し、好評を得た。

防災関係では、町田消防署、町田福祉園、凶師町会との地域合同防災訓練を実施した。  
ウ 港区立障害保健福祉センター

例年どおり「みなと区民まつり」「ヒューマンぷらごまつり」「障害者週間記念式典」に工房アミ、みなとワークアクティの利用者が出展・参加した。ボランティアとして民生員や学生、近隣企業の方々にも参加していただく機会を日常的に設け、また町会の方を中心とした交流イベントも企画するなど地域連携・協力を努めた。

## 2 障害者支援普及事業

本年度は、次のとおり障害者支援普及事業を実施する。

### (1) 第42回合同運動会の開催

- ① 目的 合同運動会は、「身体に障害がある人もない人もお年よりも一緒に秋の一日を楽しく過ごそう」をモットーに、世田谷区総合運動場体育館で開催する。
- ② 期 日 平成29年10月8日（日）
- ③ 会 場 世田谷区総合運動場体育館（世田谷区大蔵）
- ④ 主 催 合同運動会実行委員会（委員長 瑤子女王殿下）  
参加団体（予定）  
友愛十字会、世田谷区身体障害者福祉協会、厚生車輛福祉協会、慶応義塾大学ライチウス会、ガールスカウト東京61団、ボーイスカウト東京世田谷10団、世田谷I K K福祉協会、日本体育大学社会体育研究会、世田谷区社会福祉協議会
- ⑤ 後 援 世田谷区（予定）
- ⑥ 参加者 約800名（うち当法人からは、世田谷の5施設・2センターの利用者及び役職員が参加予定）

### (2) 第51回宮様チャリティボウリング大会・第41回障害者ボウリング大会への協力

- ① 目的 障害者福祉への理解と支援を得るために開催するボウリング大会であり、本年度も当法人は協力団体として参加する。大会から受ける基金は、当法人の施設整備資金として有意義に活用する。
- ② 期 日 平成29年11月26日（日）
- ③ 会 場 品川プリンスホテルボウリングセンター（港区高輪）
- ④ 主 催 公益社団法人日本ボウリング場協会
- ⑤ 協 力 社会福祉法人友愛十字会、公益社団法人日本プロボウリング協会
- ⑥ 主 管 関東ボウリング場協会
- ⑦ 参 加 北海道、東北、関東、東海、関西、四国、九州の各地区より予選を通過した330名、団体推薦及び障害者招待5名、障害者の部130名。

### (3) 機関紙「ゆうあい」の発行

本年度も、当法人の事業PR用機関紙「ゆうあい」を2回発行する。

## 3 地域社会との協力関係の推進

本年度も法人の各施設が地域社会に理解され、相互交流と連携を深めるため、次のとおり各種行事を実施する。

### (1) 世田谷施設

世田谷施設地域連携検討委員会の基で、以下の具体的な計画立案を行う。

- ① 盆踊り大会

- ア 目的 友愛十字会の法人及び世田谷施設の事業が地域に理解され、施設利用者や職員が地域住民との交流を深めるために、町会や商店会と共同で企画し、開催する。
- イ 期 日 平成29年7月19日（水）
- ウ 会 場 友愛十字会内庭
- エ 主 催 友愛十字会、友愛十字会後援会
- オ 協 賛 砧町町会、TMC通り商店街
- カ 参加者 約1,000名

## ② 友愛ふれあい祭

- ア 目的 世田谷施設で行っている高齢者と障害者の支援活動の状況等を、地域住民や利用者家族の方々にご覧いただき、相互理解と連携を深めることを目的として開催する。砧町町会や地元商店会には模擬店などでご協力いただくとともに、地元三峯神社の御輿渡御のルートに昨年度から組み入れられ、大変な賑わいとなった。今年度もさらに地域と一体となる企画運営を図る。
- イ 期 日 平成29年10月1日（日）
- ウ 会 場 友愛十字会敷地・施設内及び地域各所
- エ 主 催 友愛十字会・後援会
- オ 協 賛 砧町町会、TMC通り商店街
- カ 参加者 約1,000名

## ③ 年末感謝の集いの実施

- ア 目的 友愛十字会の主催で、後援会、ボランティア、クラブ講師、地域の方々をご招待し、日頃の支援と協力に対する感謝と、今後一層の協力をいただくことを目的に、「感謝の集い」を実施する。
- イ 期 日 平成29年12月14日（木）
- ウ 会 場 友愛十字会 本館多目的室もしくは友愛園食堂
- エ 主 催 友愛十字会
- オ 招待者 友愛十字会後援会、砧町町会、TMC通り商店街、ボランティア、地域の方々等

## ④ 地域との合同防災訓練

火災や想定される首都圏直下型地震の災害に備え、地元の砧町町会と締結した「非常災害時の相互協力活動申し合わせ」の有効活用を図るため、成城消防署の指導の下に、当法人・世田谷施設と砧町町会が合同で防災訓練を行う。

## (2) 世田谷施設以外の施設

### ① 東京聴覚障害者支援センター

4月～2月・・・手話講座

手話に関心のある方を対象にした入門課程の手話講習を実施する。

7月・・・盆踊り大会

行事を通し、地域住民、団体との交流・親睦及びセンター事業への理解と関心を高める。

9月・・・防災総合訓練

町会・消防署の協力を得て、地域住民との合同防災訓練を実施する。また、区主催の総合防災訓練に参加する。

1月・・・餅つき大会

板橋区聴覚障害者協会が主催する行事に協力し利用者との交流を図る。

その他、区主催障害者行事、関係施設合同の行事等に積極的に参加し連携する。

② 友愛荘

5月、10月、2月・・・「ゆうあい広場」の開催

8月・・・盆踊り大会

8月・・・地域合同防災訓練の実施

9月・・・ときわ保育園運動会参加む

10月・・・地域交流散歩

町田福祉園の「みのり祭」に全利用者が散歩を兼ねて参加

12月・・・ときわ保育園クリスマス会参加

他に幼稚園及びボーイスカウトとの交流を行うと共に、地域の盆踊りへの参加等を通して、地域住民との交流を図る。

③ 港区立障害保健福祉センター

10月・・・みなと区民まつり、ヒューマンぷらざまつり

12月・・・障害者週間記念式典